

# 様式 2

## 第10回安曇野市行政改革推進委員会 会議概要

- |   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | 審議会名      | 第10回安曇野市行政改革推進委員会   |
| 2 | 日 時       | 平成28年2月23日 午前9時30分から午後0時15分まで   |
| 3 | 会 場       | 安曇野市本庁舎3階 会議室301  |
| 4 | 出席者       | 降旗会長、伊藤副会長、市川委員、高橋委員、保尊委員、那須委員、望月委員、丸山恭弘委員、丸山庄一委員、降旗幸子委員、中山委員、山崎委員、青木委員、藤原委員    |
| 5 | 市側出席者     | 藤松総務部長、花村福祉部長、鎌崎行政管理課長、望月行政管理課長補佐、丸山行政担当係長、等々力子ども支援課長、水谷子ども支援課長補佐、黒岩保育担当係長、内川主任 |
| 6 | 公開・非公開の別  | 公開  |
| 7 | 傍聴人       | 2人 記者 1人  |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成28年2月29日  |

### 協 議 事 項 等

#### 1 会議の概要

- (1) 開 会 (伊藤副会長)
- (2) あいさつ (降旗会長)
- (3) 会議事項
  - ① 諮問「保育園民営化(民間活力導入)に関する基本的な考え方」における論点の整理
  - ② 論点に関する意見交換
- (4) その他
- (5) 閉 会 (伊藤副会長)

#### 2 審議概要

##### (1) 論点の整理について説明

○ある企業では、職員のスタッフ化が進んできている。その中には、スタッフA・B・Cという区分けがあり、勤務時間がそれぞれ異なる。かつては休日営業と言う事はやっていたが、様々な相談を一部の拠点となる店舗で休日に出勤してやっている。保育園の公設公営という現状を見た時に非常勤職員が増えているが、職員の勤務形態は何パターンかに分かっているのか。同じくくりの中で、非正規職員が早番、遅番というようなかたちになって勤務しているのか。勤務形態を変えて勤務時間は一定としているのか、それとも時間外と言う事で対応しているのか、教えていただきたい。

→基本的な保育時間は朝8時半から5時15分までとなっている。シフトになっているのは、その他の午前7時半から8時半までの延長保育の部分や延長保育に入る午後4時半から7時までの間の職員である。その他の職員は8時間勤務である。早出や夕方の延長保育についても非常勤職員で対応している。足りなくなった時には正規職員が補っているという事はあるが、通常、正規も非常勤も8時間の勤務である。

○働き手側にも働きたいニーズがあるが、今の説明からすると、非常勤職員の方に勤務する時間を変えることができる契約形態にはなっていないという理解で良いか。

→早朝1時間だけ来てもらう非常勤職員もいる。昼過ぎから5時間来てもらう非常勤職員もいる。そういった形で働いている職員もいるが、基本的には週5日来てその時間に入ってもらうという形で勤務していただいている。やはり子供を預かっているだけではなくて、様々な面がある。子どもたちの様子を伝える朝や夕方の保護者との対面は重要であるし、1日の中で時間によって保育士が変わることは、子供にとっては難しい状況があるので、やはり担任としてしっかり保育士が付いて、基本的には保育時間内はみてもらう事が必要ではないかと考えている。

○論点整理の中で保育行政の中に民間活力の導入とあるが、やはり保育に欠ける子供を保育しなければならない等々の児童福祉法が終戦直後の事であったと思う。70年も経過すると、子供の学校が終わった後の学童や児童クラブ等に民間企業が進出してきている。少子化を踏まえて、行政も少しずつ民間に移していく時期に来ているのではないかと数年前から思っていた。今すぐに全部民間にということではなく、徐々に移行していくというのが基本的な考えで良いのではないかと思う。長時間保育への対応と言う所で、保護者の方の労働時間が多様化してきているという事はあるが、保育に欠ける子供の保育が「保育」という

ことが中心になってこようかと思う。幼児教育となると、幼稚園の分野ではないかと思う。都会と違う所は、何年も幼稚園と保育園を兼ねたような保育園であったことから、明確な分類が難しいのではないかと思う。子供にとって一番いい状況はどうかという事を基本に構えて、保育に欠けると言う部分を重視して考えていったらどうかと思う。

○民間で受託している会社の事例で、B会社という会社では、深夜から延長保育、一時保育、更には年中無休を実現するなど多様化する保護者のニーズに対応して急成長している。ただ都会と田舎と違うのでニーズがどうなのかという事はあるが、一般的には傾向としてこういうことも考えていかなければいけないだろう。ただし、費用と効果の関係、その辺もしっかりと配慮していく必要がある。現状で市のレベルで保育を必要とする人のニーズはどうなっているかお聞きしたい。長時間・休日・年中無休といったようなニーズはどうか。本当のニーズはどうか。

→長時間保育のニーズがどのくらいあるというデータをまとめたものは無いが、今現在は全体の30%である。市では朝の7時半から夕方7時まで対応している。それ以上にやって欲しいという声がないわけでもないが、あまり聞いていない。ただ、そういったニーズがある事は間違いないので、そういった時は、認可外の保育園や松本に勤務されている方の中には、安曇野市から松本市へ委託という形で依頼し、保育園等を利用してもらっている場合もある。ただ、基本的に松本市の保育園は松本市の方が優先となるので、空きが無いと入れないということもある。そういう方については対応が難しいと思う。もう一点付け加えると、制度が先なのか、ニーズが先なのかと言う所も難しいところである。制度を整えることによってニーズが出てくるという事があるので、見極めが難しいと感じている。

○保育とは少し違うが、ファミリーサポートセンターという制度が安曇野市にもあると思う。保育園に通っているお子さんのファミリーサポートセンターの利用はどうなっているか。各地域にサポーターがそれぞれいらっしゃるの、どうしても迎えができないなどの希望・必要が出て来た時には利用しやすい制度だと思ふ。

→都合がつかないお迎えの時や保育中に突然熱が出てお迎えをというような時等、利用されているお子さんは実際にいるが、数については把握していない。

○子育て最中の方々には、非常に良い制度だと思う。保育園の長時間等も良いと思うが、子育ての支援策としてアピールしていただけたらと思う。長時間保育への保育士さん等々が多少は緩和されるんじゃないかと思う。

○全体的に保育行政が抱える課題の中で1~7有るが、ニーズに対する対応は子育て支援計画に載っている。量についてはこれに載っているの、これを見るといわゆる保育所でこの5年間は全て対応出来ると理解している。例えば、長時間保育ニーズに対する受け皿は、延長保育は確保されていると書かれているので、長時間保育について、具体的に保育内容を、保育をする技術を民間の人にやらせるのか、公立では出来ないのか、何か課題があるのか、というところを少し教えていただきたい。特にこの先認定こども園になるので、相当なニーズについては対応できるという計画である。それはそれで尊重するとして、では受け皿として公立では出来ないのか、公立では難しいのか、或いは民間でなければ出来ないのかと言う事を議論すべきではないかと思うので、そういった視点からお答えをいただきたい。

→子育て支援計画の見込み量は、平成25、26年度に子ども子育て会議の中で皆さんに話し合っていたが、この数量を出した。実際に27年度に開始され、地域型保育等で既に数量に足りない部分が出てきている。それも子ども子育て会議の中で、数量の変更等について議題にしながら、数値目標を変えていくという作業に入っている。当然この計画を作る時に、その時点での我々がやっている事業での数値目標であって、それ以後に増えてくるニーズについては全く触れられていないというように捉えている。なので、ここで3歳未満児についてニーズが急増すれば、数量として確保しきれなくなってくることは当然のこととされているので、この計画自体、話し合いながら毎年度変える必要がある部分を見直すつもりで子ども子育て会議を運営しているので、これが全てだとは私は思っていない。

○量的に不足している状況なので、それを民間にお願いをする、民営化という発想がある。できないのは、保育内容的にどう保育をする、もっと言えば民間で優れた、立派な保育をしている人や業者にその分だけ委託や指定管理をするという発想になるのではないかと思った。しいて言えば長時間保育について、公立の保育園の保育士さんがやっていくにあたって課題なり問題があってそういうのはなかなか難しいとか、こういう面で不都合が生じていて民間ではもっと素晴らしい業者がいるとかすると、民営化とかいう話に集約していく。民営化ありきなので、民営化の良いところを出して消していかないと、答申を書くときにも苦勞するのではないかと思ったので、そういう質問をさせていただいている。

→この計画自体には、公立18園だけでなく、私立の保育園、認可外の保育園も受け皿として数量を計算している。それだけ付け加えさせていただきたい。

○長時間保育に正規職員は、携わっていない部分がある。正規職員は、市役所の職員と同じ時間帯で働いていて、臨時でお願いしている方が朝早かったり、夕方遅い。これが民営化されたら、勤務体系のパターンを様々に作っておいて、正規の人がいろいろな働き方ができるようになるということではないかと思う。それを市でやるとなかなかできない、だから民間の力が欲しいということのように私は感じていた。民の力を借りたいということならば、部分的に借りれば良いことであって、何も民営化してやらなくても良いと思う。職員を上手く回せないのが、非常勤の職員を足りないところに使うしかないというように聞こえたが、そのように理解して良いか。

○私の経験から言うと、ニュージーランドの行政が滞った時、中学校の校長先生にその学校の経営をやらせたら、優秀な先生を集める競争を始めて、希望の高校へ行ける生徒が何人か出ると、その学校へ生徒が集まることがあった。そういうイメージをここで作らないと、今、正規職員が3割しかいないとなると、園長先生をこれから先どうやって誰がやるということが問題になると思う。土日に働いている保護者はたくさんいる。市役所の皆さんからすれば土日祝日が休みであるけれども、その時勤務する働き方の人もいる。そこへ応えるためには、非常勤職員に安い賃金で、遅い時間に働いてほしいという理屈を通そうとすると非常に難しい。民営化というのは悪いことではないと思うが、その中で経営をしていかなければならないとなると、相当量行政が支援していかないと、民営化で立派な子どもを育てるといった役割は果たせないのではないのか。

→正規職員、臨時職員数は、現状ではぎりぎりの人数である。非常勤職員の場合、募集しても慢性的な保育士不足である。例えば、先日ある保育園で早朝の先生の具合が悪くなり、代わりの先生がいないということで、スポット的に時間外勤務手当を支払って、対応している。また、非正規の先生は、結婚や妊娠でお辞めなることが多く、現時点で21名辞めることが決まっている。20代の働き手も多く、マンパワー的には不足していることは事実である。先ほどから出ているニーズだが、長時間はいま午前7時30分から1時間と夜の7時までを行っているが、夜8時までやってほしいというニーズが多い場合には、行政で行うことは困難である。先ほど話題に出た日曜日の関係だが、この子ども・子育て支援事業計画の47ページに、土曜日の利用希望は、月に1～2回は利用したいが19.0%、ほぼ毎週利用したいが4.9%、日曜日・祝日の利用につきましては、月に1～2回利用したいが11%、ほぼ毎週利用したいが1.6%というような数字がある。先程も申し上げたように、人数的に目一杯なので、今の状況では不可能である。それから資料にも書いてあるが、新制度の中では土曜日にも保育の時間に入っているということで、現在は午前中に4地域でやっているのだが、朝から午後4時までやっているのが1園しかない。私たちが前向きに検討して、もう一か所増やしたいと思っているのだが、やはり人数的に現状ではできない。今の保育については出来ているが、行政ではこれ以上のニーズに対しては、対応する事は出来ないというのが現状である。それから私も園長とか主任とか面談しているなかで、質の高い保育、人材が人数的に少ないため、これからの人材育成を考えた時に高いレベルのものが求められないという事を課長として思っている。

○今の状態では無理だという言葉が課長から出てきているが、市内の私立保育園は子ども6人対して一人、市の公設の保育園は7人に一人、穂高幼稚園が10人に一人、病院関係は3.3人に一人、少なくとも私立保育園が一人減で質の劣った保育をしている事にはならない。ということは、先程意見が出たが民間企業は、土曜日・日曜日の感覚が無いのが普通であり、土日に働いている保護者のニーズに応じていくためにどうするのかということと、先ほどの意見では、民間はそういうローテーションを組んでやっており、そういう工夫は出来ないのかということをお願いのどと思う。

→ローテーションの話だが、今の人数で組むことは無理である。当然保育園なので、年齢によってちがうが、園児何人に対して一人保育士をつけなければならないといった決まりがある以上、それを破ってまで今の人数でローテーションを組むことは無理である。そうすると、この慢性的な保育士不足の状態、ローテーションを組ませるという事は仕事が回らない。もうひとつ当然日曜日出勤させれば、その分休みをとらせなければいけない。そうすると、またその代替えを確保しなければいけない。先程課長が言っているとおり現状では無理でしょう。そういったなかで、本当に3交代制や2交代制とか、それから1勤2休とかいう勤務状態が合うのかどうか、それは本当に公務員の職場かどうかと言う事も考える。私たち事務職は月曜日から金曜日まで、フルタイムで働いているが、保育園の職場は7日間働いて、その中で一日二日休むという交代制の勤務と言うのは、今受け入れられるかどうかという問題もあると思う。そういう保育士不足であったり、勤務形態の事であったり考えた時に、例えば公務員では出来ない部分、夜間の部分等、民間だと24時間とやるということもあると思う。仕事が多様化してきているので、保護者の方が必ず7時、8時にお迎えに来れるとは限らない。預り保育ができないとその人たちの職場が無くなってしまふという事を考えた時に、ニーズはあまり多くないかもしれないが、24時間保育が無ければいけないという事態も出てくるかもしれない。それが、子育てを助けるための行政としての役割としてやるのであれば、24時間行政でやらなければいけないが、本当に行政がやらなければいけないのか、その部分を何か民間の方に協力していただける部分が無いのか、というのが今回回答申をお願いしている元にある部分であると私は考えている。実際に今の人数で3交代なら3交代にする事は不可能であるし、現状のやり方、朝の部分にスポット的にあてる、夕方の部分にスポット的にあてる、中の部分は一定の職員でもって途中で代

えないように、子どもたちの精神的な不安が無いように、その8時半から4時半までの間は、決まった職員で見ているというのがベストの状態だと思っている。それを壊して、例えば昼までの勤務、それ以後の勤務とした時に、それに伴う子供たちへの影響も考えなければいけないと思う。そういう事も考えると変則勤務は難しいという感じを持っている。

○長時間保育で制度的、仕組み的に夜間保育が入って来たということだと感じた。一昔前に長野市権堂で夜間保育をやっていると聞いたことがあるが、これに対応していくには、制度的にフレックスタイム等、人を入れ替える事をやるにしても保育士が沢山必要になるため困難で、行政がやるよりも民間でやっていただいた方が良くないかというような発想が根底にあって、今回の諮問につながっていると理解して良いか。長時間についても夜までやらなければいけない、ニーズはこのくらいあり、したがって、その対応には公では厳しいのでという問題提起をもらった方が良いのではないか。休日・夜間もその様に問題提起をもらった方が、もしかしたら民間でも出来るのではないかと思う。

○民間企業を活用するには、障害児・病児病後とか利益が出ないものを本当にやってくれるのか。24時間勤務する病院も公務員でやっている場合もあるし、それは出来ない事は無いはずである。公務員がやらなければいけない仕事は何なのかと言う事を分けないといけないと思う。労働していなければ入れない、お母さんが働いていなければ、保育園に入れない。子どもは友達が保育園に行くとなれば行きたいと言うだろうし、保護者も立場的に周りの人たちが保育園に行けば子どもを保育園に入れたいといけない。未満児もそうかもしれないが、だんだんとニーズが増えて行くのは、みんなが行くからという形になってくる。それを行政が本当に拡大する気があるのか、拡大したとなるとそれを民間企業ができるのか。逆に言うと、5、6人まとめて見れるというような一般的な儲かるところだけを民間でやってもらい、残ったところで長時間等をソフト化していけば出来るのではないだろうか。何を採用するのかということ、拡大していくのかということを教えていただきたい。先ほどの部長の話だということ、ニーズがあるからということだが、行政で2倍でも3倍でも補助してやれば、いくらでも民間でやってくれると思う。

○今安曇野市で非常勤が7割ということだが、これは全国的なことである。昨日もNHKのクローズアップ現代でやっていたが、財政的に非正規が7割でないといけないため、全国の市町村も民営化しているところもあるが、これは安曇野市だけの問題ではない。問題がどこにあるかというのは、国がある時期に一般財源化し、それから各市町村苦しくなっていくと思う。だから十分に保育士を正規で雇えなくなった。給料が上がらない。ざっくり言うと10万円は安いので、集まらない原因は、基本的にそこにある。民営化を考える前に国としてしっかり考えてもらわないと、市町村は大変である。民間も大変だが市町村も大変で、日本の将来を担う子どもたちのことなので、もっと国が財政的に支援しなければ大変だと思う。

○2点ほど質問、提案だが、今回一番根底になっていることは、正規職員が3割しかない、非常勤が7割近いという中で、その人たちみんなが保育士の資格を持っているのに、それがなぜ正規職員になれないのかということが1点と、長時間・休日保育にしても、18園それぞれで対応しようとするから非常に少人数のものを受け入れるために対応するのが非常に難しいという面があると思う。今回この中にもある明科南保育園が建て替えられる。明科という小さい地域の中に北と南の2園を持っている。明科を1園にまとめられるような規模にして、例えば空いた明科北保育園を長時間や休日保育等の専用施設にすればいかがか。松本へも委託しているということなら明科北保育園まで子どもを連れて行ってもそう変わらないので、そういう形で受けられるということにすれば、解決できると思う。

→非常勤職員を正規職員にできないだろうかということだが、たまたま今年度だけではあるが、今回一般の職員とは別に、経験枠の保育士職員も募集している。3年以上保育を経験した保育士で、安曇野市18園の保育士だけでなく、市外まで広げて経験枠で採るということで、当然安曇野市の臨職の先生からの応募もあり、そのうちの何人かは2次試験まで残っている。採用について、門戸を開いていいわけではないが、市には適正化計画もあるので、その中で職員の採用人数を決めながら毎年採用している。ここで200人近い職員を全員正規化することは無理だと思うが、順次何人かずつの採用はこれからもできていくだろうと思っている。例の統合というお話だが、確かに今の人口が減少して保育年齢の子どもたちが減っていくという状況の中では、18園すべてを運営する必要はないと思っている。あと改築が5園の段階で、これを3園にするとか2園にするとかいうことは無理だと思う。合併の時に約束した一定のものができた後に、人数のバランスを見ながら2園を1園にしていく、昔のように保育園の通園バスを出して送迎をするということも一つの方法と思っている。私の個人的な考えの中には、そういう通園バスを出しながら統廃合をしていくという方法もあるだろうし、例えば、人口密集地の中の園を外に出して、過疎の地域にある園については私たち市が運営していくという方法もあると思っている。将来的に統廃合は絶対ないとは言いきれない。空いた園を何かに特化するということも、良いアイデアなので、私の中で少し考えさせていただきたい部分ではある。

○臨時職員が今年も21名が結婚等で退職されるということだが、民間の育児休業とかいうようなかたちで引き止めると言う事は出来ないものかどうか。特に保育行政については、安曇野市ばかりでなく、先日の4

市長会議を見ても、中信4市とも不足しているという状況で、正規職員をある程度引き止められる方法があれば良いと思う。

→正規職員のように妊娠・出産のための休暇ですとか、育児休業というのは今のところ臨時職員にはない。ただ安曇野市の中で、臨時職員については雇用は5年間を限度にするという内規がある。保育園の職員については7年間を限度としており、園の事情によっては更新出来るとしているので、一般の臨時職員よりは臨時職として勤めることができる期間は長いと考えている。もう一つ、27年度当初に臨時職員、保育園の先生のクラス担任の先生の賃金を3万円位上げている。高い方のクラス担任だと4市の中で2番目位の給与水準になった。今年、来年度に向けて、また、少しペースアップさせていただいた。少しずつではあるが、臨職の待遇改善をしてきている事実はある。

→ニーズの高まりの中で、行政としては対応ができるのか、出来ないで民間にという件については、その通りであると思う。現状で今後保育ニーズが高まって来るので、難しいだろう、その中で民間の力をお借りできないかという視点である。もう一つ、障害児保育・病児病後保育等の採算を取ることが難しそうな部分は民間でやるのは難しい、という点については、私どもにとってはありがたいご意見だと思う。こういうところは、行政がしっかりやる。裏を返せばそういうことであろうと思う。それと国の行政から見直さなければ、というご意見だが、これは安曇野市だけの事では無いという事は確かだが、答申には是非盛り込んでいくべきだろうと思う。また、施設の統廃合について、実は4ページの行政資源の(2)当たりでご意見をいただければありがたいと思っており、これをどう反映していくかという事は、答申を頂いた中で、行政がどう判断していくかということなので、回答については、今回は差し控えたいと思う。様々な観点からご意見を頂きたいと思う。この答申をもって今日明日に、保育園の一部を民営化することにはならないので、こうしたらどうか。こういう考え方を持つべきではないか、こういったところは、民間進出は無理だから行政がしっかりやるべきだというようなご意見いただけたらありがたいと思っている。

#### <休憩>

○昨日のクローズアップ現代の話が出ていたが、非常に衝撃的な内容だった。冒頭、京都市立病院の院内保育園の件が出ておる、民営化してある業者が受けた、そして、おそらく労務費の節減を狙って、ベテランの職員全員を解雇して、新しい職員を雇った。民営化するという事はそのリスクがあり、全部を民営化するのか一部を民営化して様子を見てからするのか、やはり段階を踏んでいった方が良いのではないか。例えば障がいのある子ども達の部分は必ず市に残していくという形で進めていかないと、民間企業の場合には手を引く可能性は充分あるし、手を引かなくても会社そのものが倒産する事もあるので、そのリスクはきちんと捉えて答申案を作る必要があるのではないかという気がしている。

→先ほど話に出ていたスタッフ化を企業が進めた目的は、全体的な人件費を下げるためである。全体的に人件費は下がったが、正規の職員の基本的な事務のレベルが落ちてきたという事があった。その事は現在も続いていて改善をしていかなければいけないという状況である。福祉部長から臨時職員の中から正規の職員を採用していくという話があったが、企業においてもスタッフ化した職員の中から正規の職員を増やして対応しなければならない部分もあるという反省のもとに動いている。それと働く方々の労働に対するニーズが多様化してきていて、子育て期間中は限られた時間の中でしか働けないという事でスタッフA、B、Cという選択の中で働いているが、子どもがある程度大きくなってフルタイムで働けるようになってきた時に、スタッフのままでも賃金的に限られた部分がある、フルタイムで正規の職員として働きたいという方もおり、そういう方についてはスタッフ職から正規職員に切り替えていくという事も最近では行っている。保育園の行政運営に関してはコストの上昇を抑えたい部分も当然あると思うが、やはり小さなお子さんたちを預かる大事な業務である。それで行政改革の委員会の根幹は持続可能な安曇野市でなければいけないという観点であるので、その観点で見ると、他のエリアから見た時に住みたい街であると選ばれるような市でなければいけない、そのためには保育園行政は非常に大切な業務だと考えている。議論が白熱して簡単に民営化に舵を切るには難しい部分があるという事だと思うので、だからこそ議論を深めていかなければならない問題であると思う。すでにスタッフ化が成功している企業にあっても揺り戻しも起きてきている実態も参考にして頂ければと思う。もう一点は2月18日に厚生労働省から平成27年度の労働賃金実態調査がでた。男性、女性それから年代別や学歴別の数値が公表されているが、保育園に関しては資格を取る必要から短大卒以上とか専門学校以上の括りで見ると、保育に携わる人の賃金は日本全体の労働者と比べて時に3万円前後くらいは安くなっていると認識している。以前頂いた近隣市町村の保育施設の状況の中で、松本市は保育所が54ある内私立が10ある、幼稚園に関しては18ある内の15が私立であると報告を受けているが、やはり安曇野市が選ばれる、ここに住んでみたいと思われ続けて行くためには、近隣市町村との自治体間競争という部分からしても保育行政は大切だと思う。逆に松本市の保育所が54の内10あるというのは、先ほどから議論になっている時間外等の対応を含めて、この10の私立の保育園が担っている役割がどうなっているのか教えて頂きたい。実際に松本市には10の私立保育園があって保育を担っているので、公立は時間外をやらないで決められた時間帯のみで、それ以外の部分を私立で受け持つ

ているのかどうか。

→私立の10園の保育内容については確認をしていないが、今年度採用職員の中に松本市の私率保育園で働いていた職員がいて、今やっている仕事よりも長時間働いていたという話を聞いているので、もっとニーズを受けているのだと捉えている。この件については後程調査をしてご回答させていただく。

○だいぶ前に松本市で保育行政を担当したことがあったが、私立保育園はやはり行政より先取りで産休明け保育や長時間保育を取り入れていた。ただ平成の初め頃の話なので、国の財政対応が違っており、措置費が私立も公立も同じ割合で来ていたので管理監督はすべて行政だったが、実際の運営はそれぞれの私立でやっていた。やはり公立ではすぐに病後保育をやるという訳にはいかないが、私立の場合は園で方針がまとまれば対応できるという事で、行政よりも早くいろいろな対応をしていたし、松本市の場合は当時通園区域的なものが原則的なものとしてあったが、私立の場合は周辺の園児を集めていた。公立の場合バスは出ないので、保育園までの送迎は保護者が責任をもたなければいけないが、私立の場合は送迎の手立てがあるので、遠くでも長時間保育等が可能であり、一歩進んだニーズの取り組みをしていた。また英語を少し喋らせるといった教育的な保護者のニーズも実施している保育園もあった。

○民営化するためにはしっかり利益を出していくというのが原則としてあり、法的にかなり制約がある中でどの様に受け手が利益を出していくか、そして質の高い教育、保育をどの様に実現していくのか、しっかりとしたものが出て来なければならない。非常に重要な事なので、財務的にどうなのか、どういったニーズに対しどう対応しているのか、最高の顧客満足は最高の従業員満足であり、その両輪でなければならないので、保育士の賃金体系も含めて魅力のある職場づくりをしていかないと頓挫すると思うので、そういった事を含めてしっかり出来るか見ていかないといけない。民営化して本当に質の高い保育が出来て企業として継続できるかという視点で市の方で調査をして頂きたい。

○民を優先して存続させていくためには、少子化の時代なので公を統合して縮小してきているが、ただし急に全園を民営化できないと思う。

○臨時職員と正規職員の問題が非常に議論になっているが、ある時間帯でないと勤務できないので正規職員としてはずっと勤められない人もたくさんいるのではないかなと思う。70%も臨時職員がやっていると、保育の職場には何か理由があるのではないかな。あまりにも厳しい職場なのかどうなのかという所が見えてこない。普通は70%もいればその人たちが集まって保育園を建てる。今一番問題になっているのは、良い経営者がいれば民間に全部お願いすれば良いが、そういう方が本当にいるのかが最終的には問題になって、潰れたら終わりになってしまう。松本市も市立を民間に経営させていく、遠くから集めるというのは人がたくさんいればいくらでもうまくいくと思う。

○徐々に民営化する方向性と仮定して、1～7番の課題や要望に順次答えていく中で一番足りないのが人材と予算ではないか。その状況下で休眠している保育に係る人材の掘り起しとそれを活用するためのシステム化をやってみたらどうだろうかと思う。保育士の免許を持っている方はもちろん、以前教員をやっておられた方や、最終的に送迎バスを運転するようになれば運転に自信のある方も含めてカテゴリー別に、地域、時間帯といった要求に答えられるよう応募をして、保育の人材センターのようなものを最初に行政主導で立ち上げる。その後人材センターを指定管理にして順次民営化をしていくという事をしたらどうか、経費もかかるだろうが、出生率を上げる事につながり、人を育てていくことは国の存亡につながる問題なのであまりお金を惜しんではいけない。保育人材センターの立ち上げはどうかという提案である。センターは情報をマトリクスにして要求の所へ一週間前に連絡を取り、行ける方に行ってもらおう。あくまでもしばらくは、今の保育所の方針に沿ってそれにつけ加える形の新たな時間延長、休日保育と言った部分を加えていく、それに人材センターが大きく貢献をするという形がとれるのではないかなと思う。

○商売をしているが、4Kと呼ばれる仕事を担ってくれているのはシルバー人材センターである。民営化するのに官民一体でシルバーでもできる事、いろいろな事を体験している人たちの人材バンクを作り上げて、ぜひとも安曇野市らしい保育、保育に関して、躰と教育は決して急いでも経費を惜しんでもならないと思う。一番大切な時機かと思うので、皆から色々な意見を聞いて安曇野らしい保育行政をして頂ければと思っている。もう一点、今すべて父母たちの都合を全部満たしてやっている。こういう体制でやるから、その代りあなた方もこれだけの事はやりなさいと、それも父母あるいは園児に対してお年寄りの躰や挨拶や常識の一番大事な教育課程ではないかなと思っている。

→人材バンクの関係だが、安曇野市には代替保育士の登録というものがある。フルタイムでは出来ないけれども短時間であったり、自分の手が空いた時には勤務できる方について登録を頂いている。そういった方を活用させて頂きながら、保育士が急用で休んだ時や足りない時にお願ひして来てもらっている。今登録されている方が60名位いる。また、代替登録でしばらくやっていてそこから常勤の非常勤に戻って頂く方もいる。また長野県の動きとして今年度保育士登録がある方すべてに対して、今後保育士として働きたい

のかどうかといったアンケート調査をした。意欲のある方については再度研修をしたり、または各保育園とのマッチングをしたりといった事をやっている。安曇野市もそういったマッチングに参加させて頂いたりして色々なお話を聞かせて頂いており、そういったシステムが長野県では出来ている。

○今のお話に関連して、一時全国的に看護師が不足するという状況があった時に、お医者さんと看護師さんが会社を立ち上げて、そこに人材バンクという形で、働きたい時間帯、賃金帯、エリア要望を集約してニーズとのマッチングを図った。そういうものやっていくときに行政だけで事足りるのかどうか、状況からいくと行政の枠を超えてスピード感を持って対応しないと間に合わないと思う。大手の保育園を営んでいる法人は、そういうものを活用しているのではないと思うが、その辺の所をしっかりと探ってみるのは大事だと思う。ご参考までスタッフ制という話があったが、その企業を辞める際スタッフサービスに登録し、住まう場所の支店でお声掛けをして働いて頂くという事をやっている。その人数も少なくなってきたので、同業他社にいてご主人の転勤などで長野県に転入してきた方たちのニーズもスタッフサービスで抱えている。そういう業務をやっていくには民でやっていかないと中々難しいと思うが、そういうものをしっかりと活用して現場でのニーズにスピード感を持って対応していく事は非常に大切な事だと思う。

○民営化ありきの論議をしていかなければならない中では、たくさんのご意見を頂いているけれども、それは公じゃだめなのか民じゃだめなのか、もっとスピード感があるのはどこなのか整理をしていかなければならない。我々もそうだけれど元気なお年寄りが結構いる。そういう人たちにお手伝いしてもらって現場の人たちの支援をして時間を作っていくとかできないのか。民と官の役割分担もいいが逆にそういう事は皆で出来ないのか、先ほどの保育人材センターについても民でやった方が面白いと思う。そういう考え方をお互いに持っていけないといけないと思う事と、議論が固まっていってしまう、スタッフ化の話もありましたが、出来ない事を作り上げてやっていくという所に民営化の価値が出てくると思うので、そういう事を踏まえながらどうやったら出来るのかを探っていかなければいけないと思う。従って、「ムリだ」「ダメだ」「そんな事を言っても」とやっていたら多分何も出来ない、民営化について色々なやり方を民で出来ないか官で出来ないかという所で進めていかなければいけない。それから整理が出来てきたのは臨時職員にしても短時間勤務の登録者にしてもまず賃金を上げないと良い仕事にはならない、そうしないと積極的なアイデアや施策を提案できる職員はなかなか生まれてこないのではないと思う。

○市民タイムスに昼寝や書類作成等で一人ずつ増やすという記事が載っていたようだが。

→これも新年度の予算に上程している。お昼寝の補助員という事でお昼寝の時だけスポットで入ってもらったり、夕方の園舎の掃除の所にスポットで入ってもらったりして、保育士たちは寝かせつけた後お便りや一日の記録を作るといった仕事をしながら休む事になる。それが出来上がっていなければ、残業をすることになるので、それを解消するために補助員を入れて保育士の処遇改善の一部として新年度予算に上程している。これによって事務をする時間や休憩をとる時間が確保できると思っている。また主任保育士がやっている伝票処理等の事務仕事について事務を行う臨時職員が担って何人かの主任保育士はクラスを持ってもらう様な手立てを考えながらやっている。各園にパソコンを入れて事務の効率化を図るとかスポット的な臨時職員を雇うとか賃金を上げるという事は28年度の子ども支援課の目玉として用意した事業である。この事業を1年間やって検証してみても成果が出ればもう少しそこを手厚くしていけば、保育の環境も変わってくるのではないかと考えている。民営化とは別に、保育士の処遇向上と保育環境それから民営化両面で折り合う所を探っていければと思ってお諮りをしている所である。

○私が知る限り保育士さんが辞める理由は大きく三つあるという。1つは給料が安い点、もう一つは業務報告書を非常にたくさん書かなければいけない、もう一つは保護者からのクレーム処理でかなり精神的に弱って辞めているとのことである。この3つをある程度解決しないと、いくら登録制度を作ってもあの職場だけは行きたくないという皆が心の中で思っていたら何の意味もないと思う。給料が安いからという話もあって、平均20~21万という金額だが、21万という金額は今の4大を出た初任給の金額である。大学の初任給が平均賃金というのはどう考えても首をかき上げたくなる金額である。これからの日本を背負って立つ若い人達にもう少し財源をあてていかなければ日本の国そのものが潰れていってしまうという現実をアピールしていく必要があると思う。もう一つ、先ほど申し上げたクレーム処理に関しては抜本的に考えないといけないと思う。かなり厳しいクレームのつけ方をしているようなので、耐えるというのは並大抵ではないのではと想像している。

○この本庁舎を建設する時に、統合する方がコストの削減ができ、その金額は約3億円圧縮できるという事が新聞等でも盛んに議論されてきた。本庁舎に集約する事で削減できた、公用車の削減などは平成28年度から着手すると市長がおっしゃっているが、そういう削減効果の出たものについて、その分の財源をあてて、保育園行政のレベルが上がっていく事になれば、ひいては安曇野市を目指して住まう人が増えてくる事にもつながり、財源を投入したとしても中・長期的には効果が上がることにつながっていくと考える。3億円の削減効果を臨時保育士のレベラップに活用する事も英断も持って進めていかなくてはいけない

問題だと思う。

- 7 番に多様な価値観に基づく野外保育園等があるが、実際に私の孫も皆そこに出してみたが、非常に幼児のニーズに応えられる、または保護者のニーズに応えられるような保育が出来るという事で、県外からわざわざ移住してきてまでそこに入園させるという人もいるくらいである。民営化も進めなければいけないが、18園が全部一度に出来る訳ではないので、市からの助成も高めて頂いて、こうした保育園の育成も併せてやって頂きたいと思う。

次回の日程・・・3月を予定

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に作成しホームページへ掲載すると共に閲覧に供してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。